

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-02	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	就学（就園）時健康診断		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	大塚	内線		3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	就学時健康診断					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	33年度	根拠	学校保健安全法第11条		
終期設定	有	無	年度	法令等	学校保健安全法施行令第1条～第4条		
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	就学（就園）予定者に対し、あらかじめ健康診断を行い、就学予定者の心身の状況を把握し、保健上適正な就学についての指導を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。また、結果に基づき治療の勧告や保健上必要な助言を行う。						
対象者等	区内在住の翌年度小学校就学予定者（幼稚園・こども園就園予定者）						
内容	<p>保護者への通知 9月下旬から10月上旬 受診票を就学関係送付物（学事第一係就学担当）に同封し各家庭へ郵送する。 実施会場・時期 例年10月中旬から11月下旬 学齢簿作成（10月1日）後、随時各小学校を受診会場とし実施する。 検査項目 栄養状態 脊柱と胸郭の疾病及び異常の有無 視力及び聴力 眼の疾病及び異常の有無 耳鼻咽喉疾患及び皮膚疾患の有無 歯と口腔の疾病及び異常の有無 その他の疾病及び異常の有無（知能検査は含む）</p>						
経過	<p>昭和33年の学校保健安全法施行により制度化され実施 学校保健安全法施行規則の一部改正（平成15年度就学予定者から適用） 知能検査については、標準化された知能検査法以外の方法によることも可能であるため、検査法を限定せず、適切な方法であればよいこととなった。当区は、識見者及び教諭から意見を聞き、検討した結果、従前どおりのペーパー方式（小面接併用）による知能検査を行うこととした。 通学区域の学校を指定の受診会場とするが、平成14年度（15年度就学予定者）から学校選択制度の実施に合わせ、指定校以外での受診も可とした。</p>						
必要性	学校保健安全法により、就学時健康診断を行わなければならないとされている。また、就学予定者に対して、あらかじめ心身の状況を把握し、保健上必要な勧告、助言を行うとともに適正な就学を図ることは、義務教育の円滑な実施に資することからも必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 教育委員会が実施主体となり各学校で実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		3,758	3,960	3,959	3,944	3,915	3,908
決算額（26年度は見込み）		3,702	3,725	3,766	3,775	3,793	3,788	4,034
人件費等		3,812	2,443	2,616	1,694	1,239	832	
減価償却費				872	622	484	338	
【事務分担量】（%）		45	30	30	20	15	10	
合計（+ +）		7,514	6,168	7,254	6,091	5,516	4,958	4,034
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		7,514	6,168	7,254	6,091	5,516	4,958	4,034
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	就学時健診受診者（人）	1,412	1,407	1,390	1,363	1,476	1,531	1,679
	就園時健診受診者（人）	237	266	288	293	245	285	285

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	就学時知能検査用紙	166	委託料	就学時健康診断委託	3,583	委託料	就学時健康診断委託	3,777
一般需用費	健康診断通知書	44	需用費	就学時知能検査用紙等	206	需用費	就学時知能検査用紙等	257
委託料	就学時健康診断委託	3,583						

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	学校受診率（％）	92.3	91.3	93.7	94	95	受診者数/対象者数 学校健診終了時（転出者及び外国籍含）

（問題点・課題分析）	<p>受診対象者へ日時等を周知し、受診率を向上させる。 未受診者へは積極的な受診勧奨を図り、受診しない場合にはその理由を把握する必要がある。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	例年9月に保護者へ通知を郵送しているが、9月以前にも幼稚園・保育園を通じて日程等の案内を早めに行う。	外国籍の対象者が増加傾向にあることから、就学時健診の案内及び通知について、外国語による簡易な案内を作成する。
	各家庭へ郵送する通知内容を改訂し、欠席する場合には必ず教育委員会へ連絡する旨を明記し、欠席理由を把握する。	平成26年度に把握した欠席理由を分析し、受診率を向上させる対応策を検討する。
	各実施会場における健診対象者の未受診者の把握に努め、健診期間中の受診を促すため、個別に再度通知を郵送する。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	学校保健安全法第11条により実施する義務がある。

議（要旨）	なし
況（質問状）	

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-03	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校保健会補助	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤		
		担当者名	堀口	内線	3337		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）		01-04-01	学校保健会補助				
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠法令等	学校保健安全法		
終期設定	有 無		年度				
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	学校保健関係者（学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員、PTA等）による学校保健の研究、普及及び促進を図ることを目的に設置された荒川区学校保健会の運営に対する補助を目的とする。						
対象者等	荒川区学校保健会						
内容	荒川区学校保健会補助金交付要綱を制定し、それに基づき補助金を交付している。 荒川区学校保健会（任意団体）の活動内容等は以下のとおり。 * 設置年月日 昭和34年3月26日 * 会員 学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校教職員（校長、副校長、養護教諭）、PTA * 役員の構成 会長1名、副会長6名、常任理事12名、監事2名 * 部会の構成 学校医部会、学校歯科医部会、学校薬剤師部会、学校長部会、副校長部会、養護教諭部会、学校保健協力（PTA）部会の7部会で構成。 * 学校保健会の事業 学校保健管理及び安全管理その他の保健活動の推進 学校保健関係講習会等への参加 学校保健に関する研究、調査並びに施策 学校施設・設備に関する必要な指導と助言 学校保健大会等の開催（平成26年度B地区学校保健協議会（12/4日暮里サニールホール）開催）						
経過	昭和33年学校保健法制定に伴い、荒川区においても学校保健に関する連携を図る必要があると、荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者から学校保健会設置の声が上がり、昭和34年3月に荒川区学校保健会を設置した。 * 運営費補助金の額 8年度 480千円、9～10年度 450千円、11年度 405千円、12～15年度 385千円、 16～19年度 350千円 20年度（一般補助金 350千円・50周年事業補助金 561千円） 21年度以降 350千円						
必要性	荒川区の児童生徒の健康づくりの関係者が学校保健に関する連携を図る必要性から設置された経緯に鑑み、自主財源のない荒川区学校保健会の円滑な運営のため補助を行う必要がある。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 会としての自主財源はなく、事業については主に区からの補助金等で実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	911	350	350	350	350	350	350	
決算額（26年度は見込み）	911	350	350	350	350	350	350	
人件費等	3,388	3,258	3,488	2,541	1,652	1,663		
減価償却費			1,162	933	645	676		
【事務分担量】（%）	40	40	40	30	20	20		
合計（+ +）	4,299	3,608	5,000	3,824	2,647	2,689	350	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	4,299	3,608	5,000	3,824	2,647	2,689	350	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
学校保健大会の参加者(人)	189	180	339	254	275	213	275	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
負担金補助及び交付金	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350	負担金補助等	荒川区学校保健会に対する補助	350

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	学校保健大会の保護者等参加人数	254	275	213	275	300	参加者数(人)

問題点・課題 (指標分析)	各部会における積極的な情報収集活動と、それに基づく学校保健会内での情報共有を図る必要がある。
	（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区） 23区等市区町村レベルの他、都道府県レベルの（財）東京都学校保健会、国レベルの（財）日本学校保健会がある。
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	学校保健会常任理事会の定期的な開催（年2回）及び荒川区学校保健大会（年1回）等を継続的に実施する。	常任理事会では意見交換の時間を確保し、各部会の抱える学校保健に係る課題等の共有を図る。
	理事会等での議題について、必要に応じて各小中学校へ情報提供を行う。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	各学校で組織される学校保健委員会の上級組織としての役割が期待されており、引き続き補助を継続する必要がある。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-04	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	う歯予防対策		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	堀口	内線		3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-05-01	う歯予防対策事業					
事務事業の種類	新規事業	（26年度	25年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	42年度	根拠	学校保健安全法・学校保健安全法施行規則・荒川区健康増進計画（平成24年度～平成28年度）		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内			都基準内	区独自基準	計画区分	計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	学校における児童、生徒のう歯予防を総合的に推進するため、処置主義を徹底する。これと平行して歯牙の強化のため、児童生徒に対して講話、歯みがき（ブラッシング）指導及びフッ化物洗口を含む、むし歯予防を推進する。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する児童生徒（対象学年 小学1～6年生、中学1年生）						
内容	1 小3、小5、中1対象事業 (1)荒川区歯科医師会への委託内容 歯科医師による講話 歯科衛生士による歯みがき指導（ブラッシング）、歯垢染め出し フッ化物洗口 [希望者のみ実施]0.05%フッ化ナトリウム水溶液（5～10ml） (2)荒川区薬剤師会への委託実施する内容 ・希望者に3ヶ月分のフッ化物洗口薬剤と専用ボトルを配付 2 小1対象事業 ・荒川区保健所による歯みがき指導を実施 3 全小学生対象事業 ・健全歯児童及び処置済児童等へ「よい歯のバッチ」を配付						
経過	平成42年～平成15年度 区立小中学校にて、対象学年、方法等を改めながら、フッ素塗布を実施 平成3年度から小3、5、中1を対象に実施してきたフッ素塗布及びマウスピース法を改め、「フッ化物洗口法」で実施 平成20年度 保健所の歯科衛生士による小学校1年生を対象とした歯みがき指導を実施 平成21年度 中学1年生を対象とした唾液検査「RDテスト」（むし歯菌量チェック）、「サリバスターテスト」（歯肉炎チェック）を実施（平成25年度は実施見合わせ） 平成22年度 小学生を対象とした「よい歯のバッチ」の作成を各校で開始 平成23年度 モデル校2校（第七峡田小学校、第三日暮里小学校）による「給食後の歯みがき」を実施 「新たな歯科保健推進計画」を策定（平成24年3月策定） 平成24年度 「新たな歯科保健推進計画」に基づき、小学校全校で「給食後の歯みがき」を各学校の時程、設備環境に応じて実施。25年度以降、前年度より各校実施規模（時期等）を拡大						
必要性	学校で行う定期健康診断だけでは、う歯の有病者率を低下させる事は出来ない。歯の大切さの講義、歯みがき指導、フッ化物洗口によるう歯予防の授業をきっかけに、児童生徒自らがう歯予防に取り組む姿勢を醸成する必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・う歯予防対策事業委託及びフッ化物洗口用薬剤配付委託（対象：小3・小5・中1）：5,343千円 ・歯みがき指導（対象：小1）：保健所歯科衛生士、臨時職員が巡回						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		6,227	6,509	8,901	8,487	8,389	8,151
決算額（26年度は見込み）		5,585	5,787	7,775	7,819	7,974	7,367	8,266
人件費等		3,388	3,258	3,488	4,235	4,131	3,327	
減価償却費				1,162	1,555	1,614	1,352	
【事務分担量】（%）		40	40	40	50	50	40	
合計（+ +）		8,973	9,045	12,425	13,609	13,719	12,046	8,266
特定財源	国							
	都							
	その他							
一般財源		8,973	9,045	12,425	13,609	13,719	12,046	8,266
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	う歯予防指導日参加者数（小、中）	3,336	3,466	3,593	3,561	3,608	3,595	3,746
	フッ化物洗口実施者数（小、中）	2,731	2,628	2,979	2,965	2,999	3,009	3,746
	フッ化洗口薬剤配付数（小、中）	701	650	637	725	707	658	750
	小学校1年生を対象とした歯みがき指導	988	1,190	1,245	1,297	1,243	1,344	1,462

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	う歯予防指導	4,674	委託料	う歯予防指導	4,154	委託料	う歯予防指導	4,768
委託料	薬剤の配付	509	委託料	薬剤の配付	475	委託料	薬剤の配付	575
一般需用費	歯みがき指導用消耗品等	695	需用費	歯みがき指導用消耗品等	501	需用費	歯みがき指導用消耗品等	440
一般需用費	よい歯のバッチ	1,858	需用費	よい歯のバッチ	1,966	需用費	よい歯のバッチ	2,186
賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	237	賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	271	賃金	小学1年指導歯科衛生士（臨時職員）賃金	297

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
	う歯予防指導日参加率	96.3	95	93.3	97		参加者数 / 対象者数
標	DMFT指数（小学校6年生）	0.66	0.63	0.57	0.5		（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数
	DMFT指数（中学校1年生）	1.34	1.03	0.88	0.8		（未処置歯本数 + 喪失歯本数 + 処置歯本数） / 受診者数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・う歯予防対策研究会での委員からの助言をもとに、児童生徒に効果的な事業を実施する必要がある。 ・小学校での「給食後の歯みがき」を継続して実施する必要がある。 ・フッ化物洗口をよりわかりやすく周知し、実施率の向上を図る。
	<p>（実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区）</p> <p>実施主体は、学校、学校歯科医等異なるが、各区で歯みがき指導等を実施している。</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
<ul style="list-style-type: none"> ・「新たな歯科保健推進計画」に基づき、フッ化物洗口の普及等、事業を推進していく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・う歯予防対策研究会での委員の助言を受け、必要に応じてフッ化物洗口に係る周知文等の改善を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・安全な給食後の歯みがきの実施のため、安全啓発ポスター、教員用マニュアルを配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各校の実施状況を区立小学校全校で共有し、実施方法の改善等を促す。
<ul style="list-style-type: none"> ・給食後の歯みがきの継続により、食後の歯みがきを習慣化させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・食後の歯磨き実施率を確認し、保護者あてリーフレット等の改善を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	「新たな学校歯科保健推進計画」に基づき、う歯予防事業を推進していく必要がある。

（要質問状）	H22決特	給食後歯みがきについて
	H23決特	給食後歯みがき実施状況について
	H23予特	給食後歯みがきの課題と実施拡大について
	H24決特	フッ化物洗口の取組状況について、よい歯のバッチ作成状況について

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-25	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	一般給食事業		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	鎌田、野地	内線		3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	一般給食事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	29 年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	児童・生徒の心身の健全な発達のために、バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、正しい食事のあり方や望ましい食習慣を身につけ、好ましい人間関係を育てる。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	1 ふれあい給食（地域の方々などを給食へ招待する）の実施 2 給食運営のための食器、調理器具、衛生関係品、児童生徒用白衣等、保存食及び原材料保存分の購入 3 給食運営のための物品の修繕 4 調理従事職員の検便、寄生虫卵検査 5 学校給食おかずの食品衛生検査 6 学校給食原材料検査、検査原材料費支出 7 給食用ボイラーの保守点検 8 給食室の排気設備・換気扇清掃 9 給食室の害虫防除						
経過	・平成8年度から腸管出血性大腸菌O157対策のための予算を確保した ・平成11年度からの学校栄養士の全校配置により、学校給食献立を各学校での作成とした ・平成25年度に荒川区学校給食における食物アレルギー対応指針を策定し、アレルギー対応食用食器及びお盆を購入した						
必要性	バランスのとれた栄養豊かで安全衛生的な給食を提供することが必要であり、学校教育の中で生きた教材として、食育を進める上でも重要である。本事業は安全衛生的な給食提供のための基本的事業である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び各小中学校で実施（委託業務） ・換気扇清掃 ・給排気設備清掃 ・ボイラー保守点検 ・おかずの食品衛生検査 ・害虫防除						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		43,890	40,846	41,544	42,514	42,793	75,663
決算額（26年度は見込み）		38,054	35,858	37,081	37,585	39,291	73,164	52,309
人件費等		4,235	4,724	6,976	8,469	4,957	4,990	
減価償却費				2,324	3,110	1,936	2,028	
【事務分担量】（%）		50	58	80	100	60	60	
合計（+ +）		42,289	40,582	46,381	49,164	46,184	80,182	52,309
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		42,289	40,582	46,381	49,164	46,184	80,182	52,309
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	ふれあい給食(小学校)実施人数	2399	2087	2181	2026	1755	1636	2400
	ふれあい給食(中学校)実施人数	15	20	25	21	26	29	30

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
賄費	ふれあい給食招待者給食費	481	賄費	ふれあい給食招待者給食費	450	賄費	ふれあい給食招待者給食費	692
一般需用費	給食運営消耗品、修繕費等	33,014	一般需用費	給食運営消耗品、修繕費等	37,618	一般需用費	給食運営消耗品、修繕費等	35,184
役務費	家電リサイクル物品処分手数料	15	役務費	家電リサイクル物品処分手数料	267	役務費	家電リサイクル物品処分手数料	736
委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,780	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	5,554	委託料	換気扇清掃、栄養士検便検査料等	7,641
備品購入費			備品購入費	汐入東小学校(増設校舎)給食用備品購入費	29,275	備品購入費	第三瑞光小学校給食用備品購入費	8,056

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	食中毒事件の発生件数	0	0	0	0	0	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ポイラー、食器洗浄機、食器消毒保管庫等の高額備品の更新が先送りになっている。機器具の故障は、安全衛生的な給食提供に支障をきたすことにもなるため、物品修繕費が多額になっている。備品の計画的な更新について検討する必要がある。 ・学校においてノロウイルス感染症が発生している場合など、給食での食中毒につながらないように、より一層の対策が必要になる。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	物品修繕費を抑制するため、ポイラー等老朽化している備品を計画的に更新し、より安全衛生的で安定した給食提供作業を行っていく。	定期的な保守点検と併せ、計画的に備品更新を行う。（別事業）
	食中毒や食物アレルギー事故を防止するため、関係法令や食物アレルギー対応指針を遵守した給食提供ができるよう、引き続き対応を図っていく。	衛生講習会や栄養職員会等で継続的に啓発・指導するとともに、各学校間での情報共有に努める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係法令を遵守した学校給食を実施するための経費である。 ・安定的な給食運営とするための対策を講じる必要があり、優先度は高い。

況議 （要質 問旨 状）	H18一定 H18一定 H23四定	国産原材料使用の目標値設定、完全米飯給食の実施を完全米飯給食の実施を給食の放射性物質測定検査の実施に関する陳情が趣旨採択された
-----------------------	-------------------------	---

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-26	戦略プラン	協働	業務	財務	人事												
事務事業名	学校栄養職員報酬	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	野地	内線	佐藤 3336												
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-02	学校栄養職員報酬																	
	01-01-03	学校栄養職員報酬																	
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業														
開始年度	昭和	平成	8年度	根拠	学校給食法														
終期設定	有	無	年度	法令等															
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画												
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市																	
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成																
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり																
目的	都費学校栄養職員の配置基準は、区市町村学校数の1/2の人数であるため、都費栄養士が配置されていない学校に区費で栄養士（非常勤）を配置する。これにより、栄養や健康の専門家として安心・安全な給食を提供し、児童・生徒の生涯にわたる心身の健康づくりへとつなげていく。さらに、学級担任や養護教諭と協働し、内容豊かな食育に取り組んでいく。																		
対象者等	都費学校栄養職員が配置されていない小・中学校																		
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・非常勤栄養士の配置校 18校（小学校13校・中学校5校 九中夜間学級含む） 第二瑞光小学校、第三瑞光小学校、第六瑞光小学校、第二峡田小学校、第三峡田小学校、第七峡田小学校、第九峡田小学校、尾久小学校、尾久第六小学校、大門小学校、第一日暮里小学校、第二日暮里小学校、第六日暮里小学校 第四中学校、第七中学校、南千住第二中学校、原中学校、第九中学校（夜間学級） 非常勤職員報酬・費用弁償の支出（年末調整を含む）は、職員課に執行委任 健康保険料・厚生年金保険料・雇用保険料を確認し、報酬からの天引は、職員課に執行委任 貸与被服の一部購入、貸与 新規採用者の採用手続き及び退職手続きの事務等 																		
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年度から、栄養士未配置校に非常勤栄養士を配置した。毎年度5名ずつ配置し、10年度において全校配置となった。20年度からは九中夜間学級にも配置した。 ・平成18年度から、月額報酬を二段階にし、管理栄養士を1種、栄養士を2種とした。 ・平成19年度より主任栄養士が設けられた。 ・平成21年度より上級一般が設けられた。 <p>【26年度】</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr><td>荒川区立学校栄養士（1種）</td><td>4人</td></tr> <tr><td>荒川区立学校栄養士（2種）</td><td>5人</td></tr> <tr><td>荒川区立学校上級栄養士（1種）</td><td>4人</td></tr> <tr><td>荒川区立学校上級栄養士（2種）</td><td>3人</td></tr> <tr><td>荒川区立学校主任栄養士（1種）</td><td>1人</td></tr> <tr><td>荒川区立学校上級主任栄養士（1種）</td><td>1人</td></tr> </table>							荒川区立学校栄養士（1種）	4人	荒川区立学校栄養士（2種）	5人	荒川区立学校上級栄養士（1種）	4人	荒川区立学校上級栄養士（2種）	3人	荒川区立学校主任栄養士（1種）	1人	荒川区立学校上級主任栄養士（1種）	1人
荒川区立学校栄養士（1種）	4人																		
荒川区立学校栄養士（2種）	5人																		
荒川区立学校上級栄養士（1種）	4人																		
荒川区立学校上級栄養士（2種）	3人																		
荒川区立学校主任栄養士（1種）	1人																		
荒川区立学校上級主任栄養士（1種）	1人																		
必要性	各校、独自に献立作成や食材料の発注等を行い、自校方式で給食を調理しており、栄養士がいないと給食の運営が成り立たない。アレルギー対応も行っているため、必要性は高い。																		
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課で実施 （健康保険、厚生年金保険、雇用保険に関する事務・支出については職員課給与福利係が実施）																		

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		51,792	52,933	55,478	56,056	56,789	57,273
決算額（26年度は見込み）		50,827	51,817	53,202	54,558	55,867	56,432	58,093
人件費等		4,270	4,479	3,488	2,964	3,304	3,743	
減価償却費				1,162	1,089	1,291	1,521	
【事務分担量】（%）		50	55	40	35	40	45	
合計（+ +）		55,097	56,296	57,852	58,611	60,462	61,696	58,093
特定財源の推移	国							
	都							
一般財源		55,097	56,296	57,852	58,611	60,462	61,696	58,093
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	非常勤栄養士配置人数（人）	17	18	18	18	19	19	18

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤栄養士報酬	49,188	報酬	非常勤栄養士報酬	49,596	報酬	非常勤栄養士報酬	50,797
共済費	健康保険料・厚生年金保険料	6,655	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	6,783	共済費	健康保険料・厚生年金保険料	7,079
特別旅費	費用弁償	11	旅費	費用弁償	11	旅費	費用弁償	137
一般需用費	貸与被服	13	需用費	貸与被服	9	需用費	貸与被服	47
委託料	採用時健康診断	0	委託料	採用時健康診断	33	委託料	採用時健康診断	33

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	非常勤栄養士の配置数	18	18	18	18	18	区立小・中学校数の2分の1
	学校栄養士の未配置校	0	0	0	0	0	都費栄養士を含め全校に栄養士を配置し、未配置をなくす

（問題点・課題分析）	・非常勤栄養士は、勤務時間が短く、研修や研究会等に参加しにくいいため、最新情報取得の場が少ない。アレルギー等の対応も含め、高度な知識と技術が要求される業務のため、情報交換の場や献立検討に関する意見交換の場を作ることが課題と考えられる。
	（実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区） 区費非常勤栄養職員配置の状況（ ）は配置人数 23年5月1日現在 千代田(6)中央(8)港(13) 新宿(20)文京(7)台東(11)墨田(15)江東(34)目黒(1)大田(31)世田谷(52) 杉並(34)豊島(14)北(26)板橋(37)練馬(54)足立(57)葛飾(39)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
非常勤栄養士と都費栄養士の合同研修等を実施し、この中でアレルギー対応や献立検討などの課題に対し意見交換および事例検討していくことで資質の向上を図っていく。	合同研修、アレルギー対応などの事例検討を引き続き実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	学校給食の実施を担う人材として今後も配置が必要である。

（議会要旨）	H15三定「栄養士の常勤化を求める」
--------	--------------------

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-27	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	給食調理業務委託		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	鎌田	内線		3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-03	給食調理業務委託					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	8年度	根拠法令等	学校給食法、食品衛生法			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	給食調理業務を委託することで、学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応することにより、学校給食の充実を図る。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	<p>【給食調理業務委託・委託内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給食用食材対面納品 ・調理 ・配缶及び運搬 ・食器等の洗浄、消毒、保管 ・残菜及び塵芥の処理 ・施設、設備の清掃及び日常点検 <p>【業者の選定について】</p> <p>指名競争入札に係る業者の選定については、都内での学校給食の受託実績や、安定的な人員の確保が見込めるか等を勘案し、確実に履行できる業者を指名する。また、業務責任者及び副業務責任者に関しては、調理師免許（又は栄養士免許）を持つ者を配置できる業者とする。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成6年度「荒川区立小中学校給食検討委員会」及び、平成6年度「荒川区行財政と区民サービスのあり方を考える懇談会」の検討を踏まえ、平成7年度に説明会等を行い、平成8年度から給食調理業務の委託を開始した。 ・平成14年度～中学校全校委託完了 ・平成16年度～小学校全校委託完了 						
必要性	学校給食を経済的に実施し、なおかつ多様化する調理業務にきめ細やかに対応をするため、調理業務委託を実施する必要がある。						
実施方法	<p>（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学務課及び各小中学校で実施。 ・直営時に比べ経済的に調理業務を行うことができ、充実した給食が実施できるので効果は高い。 						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	586,242	610,748	630,098	621,365	617,032	622,558	641,992	
決算額（26年度は見込み）	576,609	602,378	621,967	618,014	610,040	603,888	641,992	
人件費等	6,607	7,167	6,976	4,235	5,783	5,822		
減価償却費			2,324	1,555	2,259	2,366		
【事務分担量】（%）	78	88	80	50	70	70		
合計（+ +）	583,216	609,545	631,267	623,804	618,082	612,076	641,992	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	583,216	609,545	631,267	623,804	618,082	612,076	641,992	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	小学校給食調理委託学校数	23	23	24	24	24	24	24
	中学校給食調理委託学校数	10	10	10	10	10	10	10

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	給食調理業務委託	610,040	委託料	給食調理業務委託	603,888	委託料	給食調理業務委託	641,992

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	給食調理業務委託実施校数	34	34	34	34	34	
	バイキング給食等特色ある学校給食実施校数	34	34	34	34	34	調理業務委託を活用した給食の多様化

（問題点・課題分析）	他区においても調理業務の委託化が進んでおり、年々実施校が増えている状況にあり、より良い業者を確保する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 平成17年度、特別区では全区が調理業務委託を導入した。
（実施状況）	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
安定的な履行のため、学校給食調理業務受託実績があり、学校給食経験のあるスタッフを配置できる業者を指名して競争入札を行う。	次年度以降も指名競争入札を実施する。
3年間の長期継続契約を結ぶことにより、一定期間は受託できるようにし、学校給食経験のあるスタッフで安定的かつ確実に給食業務を履行できるようにする。	引き続き3年間の長期継続契約を実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	より良い業者の選定に努め、安定して給食を提供する必要がある。

（重要質問）	・給食調理業務委託学校の状況について
	H10決特 調理業務への民間委託の導入について
	H11三定 民間委託の方向性について
	H15予特 新規参入業者の資格要件の遵守について
	H17二定 受託業者に専門資格を有する職員の配置、履行状況の確認について

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-28	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校給食の内容充実		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	堀口・中村	内線		3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-04	学校給食内容充実事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	20年度	根拠法令等	学校給食法、食育基本法			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	「食育推進給食」の実施により、食育啓発の実践に資するとともに、給食を考える機会及び給食メニュー開発の機会を作るなど給食内容の充実を図る。また、給食費の値上げを回避し保護者の負担軽減を図る。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒の保護者						
内容	<p>【食育推進給食】</p> <p>区立小中学校の給食において、食育啓発の実践に資する食材・献立等に工夫を凝らした「食育推進給食（例：和食の紹介、東京産の食材の活用、等）」を提供するにあたり、その実施日の材料費について、年3回を限度とした補助金を、保護者へ交付する。</p> <p>小学生（1人あたり）：300円（1回あたり）×3回 中学生（1人あたり）：330円（1回あたり）×3回</p> <p>【米の現物給付】</p> <p>米の現物給付を行い、給食費の負担軽減を図る（米飯給食44回分相当量の米）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 児童数×0.086kg×44回＝総給付量 ・中学校 生徒数×0.115kg×44回＝総給付量 						
経過	平成20年度の食材等の急騰等を受け、給食内容及び給食費等のあり方について副区長を委員長とした「荒川区学校給食のあり方検討委員会」設置した。あり方検討委員会での検討を踏まえ平成20年第3回定例会に補正予算を計上し、20年度途中より事業を開始した。						
必要性	食育啓発及び給食内容の充実を図る契機として本事業の必要性は高い。また、食材の購入費は減少傾向になく高止まりしており、上昇しているものもあることから、保護者の負担増を回避するためにも必要である。						
実施方法	<p>（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学務課及び各小中学校で実施。 ・米の現物給付：東京都米穀小売商業組合荒川支部から購入（25年度購入実績19,578千円/47,160kg） 						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		21,926	33,324	34,754	35,376	31,868	30,903
決算額（26年度は見込み）		21,352	31,376	30,499	28,823	30,329	30,223	33,150
人件費等		2,541	4,072	1,744	2,541	2,478	2,495	
減価償却費				581	933	968	1,014	
【事務分担量】（%）		30	50	20	30	30	30	
合計（+ +）		23,893	35,448	32,824	32,297	33,775	33,732	33,150
実績の推移	特定財源							
	国							
	都							
	その他							
	一般財源	23,893	35,448	32,824	32,297	33,775	33,732	33,150
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	食育推進給食（公費補助）実施校数	34	34	35	35	35	35	35
	米の現物給付の米飯回数	32	44	44	44	44	44	44

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	米の現物給付	19,402	需用費	米の現物給付	18,663	需用費	米の現物給付	20,528
	食育推進物品購入	578	需用費	食育推進物品購入	1,060	需用費	食育推進物品購入	1,750
負担金及び交付金	食育推進給食補助金	10,349	負担金補助等	食育推進給食補助金	10,500	負担金補助等	食育推進給食補助金	10,872

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	食育推進給食実施校数	34	34	34	34	34	中学校数は、九中夜間学級を含む
	各校共通給食費保護者負担の1食 単価増減（前年度比・％）	0	0	2.85	0	0	

（問題点・課題 分析）	・食材費の価格状況や社会情勢等を踏まえて設定している学校給食費について、保護者負担分の増加を必要最低限（平成26年度：消費税率上昇分《1.05% 1.08%》のみ）に抑えるため、公費補助となる食育推進給食及び米の現物給付を全校で実施する必要がある。
	（実施 4 区 未実施 18 区 不明 0 区） 中央（米の現物支給（小）週2回分相当（中）週3回分相当）、港（特別栽培農産物・米補助（小）1食あたり21円（中）1食あたり26円）等、目黒（食育給食補助（小）年771円（中）年960円）、墨田（食育給食補助（小）（中）各1食単価×110/100×年3回）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
食材費や保護者の負担等を考慮しつつ、事業の実施方法について、適宜検討していく。	経済・物価情勢に鑑み、保護者負担に対する必要な補助（金額、回数）、実施方法を精査する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	継続	学校給食における食育の推進及び食材費の高騰による保護者の負担増を回避するため必要である。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-29	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	給食用一般備品整備		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	鎌田	内線		3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	一般備品整備					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）			建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	29年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準			計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	教育的目標を持った学校給食の運営にあたり、給食を作る調理機器具、衛生関係品等の必要な備品を整備し、学校給食を安全・衛生的に供給し、かつ作業を効率化する。さらに、腸管出血性大腸菌O157等による食中毒を防止するための備品を整備する。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食運営のための調理機器具、衛生関係品等の備品購入（各校の標準整備備品） 回転釜、焼もの機、フライヤー、炊飯器、ガステーブル、洗米機、フードカッター、野菜裁断機、冷蔵庫、冷凍庫、牛乳保冷庫、食器消毒保管庫、煮沸消毒槽、球根皮むき機、手指消毒機、ポイラー、調理台、流し台（2槽、3槽、移動）、調理台、作業台、炊飯台、水切り台、作業車、運搬車、食器洗浄機、自動台秤、配膳台、白衣洗濯機など 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成8年度の学校給食衛生管理の基準の改定により、腸管出血性大腸菌O157対策として冷凍庫・冷蔵庫を一括購入している。 ・平成22年度から、高額備品については、学校給食備品更新事業において更新をしている。 						
必要性	調理機器具や衛生確保の物品等は、学校給食を安全衛生的に確実に提供するためには必要不可欠である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び小中学校で実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	12,647	12,642	12,447	17,121	9,301	6,354	6,192	
決算額（26年度は見込み）	12,423	12,626	12,221	17,101	9,038	7,105	6,192	
人件費等	847	1,222	872	847	1,239	1,663		
減価償却費			291	311	484	676		
【事務分担当】（%）	10	15	10	10	15	20		
合計（+ +）	13,270	13,848	13,384	18,259	10,761	9,444	6,192	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	13,270	13,848	13,384	18,259	10,761	9,444	6,192	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	野菜裁断機の購入（台）	3	1	7	0	5	2	2
	フードカッターの購入（台）	3	2	5	0	4	3	0
	球根皮むき機の購入（台）	2	1	3	0	6	0	0
	煮沸消毒槽（又は殺菌庫）の購入（台）	2	4	2	1	1	3	3

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	給食用機器購入	9,038	備品購入費	給食用機器購入	7,105	備品購入費	給食用機器購入	6,192

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	給食備品等物品修繕費（千円）	7,397	8,957	8,103	8,023	8,023	備品の順調な更新で修繕費を抑制

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・ボイラー・食器洗浄機等の高額備品を中心に、更新が先送りになっている。 ・耐用年数を大幅に経過した備品が多数あり、食器洗浄機（H25.7、H25.11、H26.3）、焼もの機（H25.12）等、使用不可能となり更新計画とは別に突発的に購入をした経緯がある。 ・学校選択等により児童生徒数が増加し、学校の給食提供能力を超えた場合、給食備品の増設や施設改修等が必要になる（H19 汐入小校舎増設工事、H21.3 尾久六小の回転釜の大型化、H25.3 汐入東小の食器消毒保管庫追加購入）。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	調理備品の使用年数や状態を勘案し、優先順位をつけて更新していく。	平成26年度の更新実績を踏まえて長期的な計画を立て、安全衛生的な学校給食が実施できるよう引き続き取り組む。
	各校の給食供給能力や児童生徒数を考慮し、安定した給食提供ができるよう、必要に応じて備品の増設や大型化等を図る。	児童生徒数や学級数の変化に応じた給食備品を整備し、給食業務に支障をきたさないようにする。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
推進	推進	給食調理能力を維持する必要があるため、優先度は高い。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-30	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校給食備品更新事業		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	鎌田	内線		3336
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-02	学校給食備品更新事業					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	22年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル		
終期設定	有	無	31年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	給食備品の中でも、特に高額備品の老朽化が進んでいる。通常の更新では対応が困難な状況であるため、計画的に更新する。						
対象者等	荒川区立小中学校に在籍する全児童・生徒、教職員						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・耐用年数を経過した以下の高額備品（定価50万円以上）の計画的更新 食器洗浄機、回転釜、食器消毒保管庫、焼もの機、ボイラー、牛乳保冷庫、炊飯器、フライヤー、冷凍庫、冷蔵庫 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・25年度購入物品...食器洗浄機、回転釜、食器消毒保管庫、焼もの機、ボイラー、炊飯器、冷凍庫、冷蔵庫 						
必要性	食品衛生上不可欠な備品であること、また、ガス及び電気機器も含まれているため、ガス漏れや漏電事故を防ぐ必要があることから、耐用年数に準じて計画的に機器を更新する必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 学務課及び小中学校で実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額			6,540	4,550	23,280	27,223	36,522	
決算額（26年度は見込み）			2,780	4,410	23,050	33,617	36,522	
人件費等			436	423	1,239	1,663		
減価償却費			145	156	484	676		
【事務分担当】（%）			5	5	15	20		
合計（+ +）	0	0	3,361	4,989	24,773	35,956	36,522	
特定財源			0	0	0			
国			0	0	0			
都			0	0	0			
その他			0	0	0			
一般財源	0	0	3,361	4,989	24,773	35,956	36,522	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
冷凍庫の購入			5	7	15	2	0	
冷蔵庫の購入			5	7	18	6	3	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
備品購入費	給食用機器購入	23,050	備品購入費	給食用機器購入	33,617	備品購入費	給食用機器購入	36,522

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	対象備品の更新台数	14	46	33	42	63	高額備品の購入台数

問題点・課題 （指標分析）	通常の更新では追いつかず、耐用年数を大幅に経過した備品が多数存在する。安心・安全な学校給食の運営のため、長期的な計画に基づき対象備品を更新していく必要がある。
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
備品の使用年数や状態を勘案し、優先順位をつけて更新していく。	26年度の更新実績を踏まえ、安全衛生的な学校給食が実施できるよう引き続き取り組む。児童生徒数（食数）が増えているところは、機器の能力増強も視野に入れて更新する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	給食調理能力を維持するため、優先度は極めて高い。

議 会 要 旨 問 状	
----------------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-31	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	給食室大規模改修に伴う備品整備	部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	担当者名	鎌田
				内線	3336		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）							
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業	それ以外の継続事業				
開始年度	昭和 平成	元年度	根拠	学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化、衛生上の観点から給食室の大規模改修をする必要が生じた場合、これに併せて備品を整備する。 ・ランチルーム整備時に、併せて備品等を整備する。 						
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化・衛生管理の向上等に対応したドライシステム化計画校（教育施設課計画作成） ・ランチルーム未整備校 						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・給食室大規模改修時の調理機器類、衛生関係備品購入 ・ランチルーム整備時の備品（食卓、配膳台、食器棚、清掃ロッカー等）、消耗品（食卓用椅子）の購入（ランチルーム整備済校） 小学校 20校： 瑞光(H2) 二瑞(H10) 汐入(H13) 峡田(H7) 二峡(H13) 三峡(H元) 四峡(H14) 五峡(H3) 七峡(H12) 九峡(H15) 尾久(H11) 尾久西(H5) 尾久六(H17) 赤土(H4) 大門(H7) 尾久宮前(H6) 一日(H8) 三日(H10) 六日(H元) ひぐらし(H2) 中学校 5校： 三中(H13) 四中(S64) 七中(H8) 九中(H11) 諏訪台中(H12) *多目的室をランチルームとして使用（原中） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度 汐入小学校給食室（内部）改修工事実施 諏訪台中学校給食室改修工事実施 ・平成19年度 汐入小学校給食室（増設校舎）建築工事実施 ・平成23年度 第二峡田小学校給食室改修工事中止 ・平成24年度 工事実施 						
必要性	給食を安全衛生、安定的に供給するために、給食室の老朽化や給食提供能力の不足に対応するため、給食室の改修が必要になる場合がある。この改修に併せて備品の整備が必要である。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 学務課及び改修対象校にて実施						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	0	0	0	24,958	21,104	0	0	
決算額（26年度は見込み）	0	0	0	3,113	20,443	0	0	
人件費等	169	326	436	847	1,239	1,248		
減価償却費			145	311	484	507		
【事務分担当】（%）	2	4	5	10	15	15		
合計（+ +）	169	326	581	4,271	22,166	1,755	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	169	326	581	4,271	22,166	1,755	0	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	新規ランチルーム整備	-	-	1	-	-	-	-
	給食室改修備品	-	-	-	4	61	-	-
	給食室改修校	-	-	-	-	1	-	-

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	-	0	一般需用費	給食用消耗品	0	一般需用費	給食用消耗品	0
役務費	-	0	役務費	家電リサイクル処分費	0	役務費	家電リサイクル処分費	0
備品購入費	調理機器一式	17,898	備品購入費	調理機器一式	0	備品購入費	調理機器一式	0
賄費	配達給食	2,546	賄費	配達給食	0	賄費	配達給食	0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度見込み	目標値(27年度)	
標	給食室改修校数	0	1	0	0	0	
	ランチルーム整備済学校数	27	27	27	27	34	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒数（食数）が増加する学校では、給食室の改修と併せて備品の増設等が必要である。 各校の給食提供能力と実際の調理食数を考慮し、長期的な改修計画に基づいて備品を整備する必要がある。 学級増で普通教室が不足した場合は、ランチルームを普通教室に転用することがある。
	他区の実況 （実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
児童生徒数の増加に伴い、給食室の供給能力が不足する場合、給食室の改修や備品の増設・大型化を行う。	長期的な改修計画に基づき、必要に応じて給食備品を整備し、給食運営に支障をきたさないようにする。教育施設課と連携し、給食室のドライ化も併せて行っていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	児童生徒数の増加に対応する給食室の機能増強であり、優先度は高い。

議（要旨）	況問状
-------	-----

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-32	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	嘱託医報酬		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	田代	内線		3337
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-01-01	嘱託医報酬					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠	学校保健安全法第23条、荒川区非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例施行規則第2条		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	区立小中学校・幼稚園及びこども園における児童・生徒・園児の健康保持を図るため、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師（以下「学校医等」）を委嘱する。						
対象者等	荒川区立小中学校・幼稚園及びこども園の学校医等						
内容	<p>委嘱科目等 内科、眼科、耳鼻咽喉科、歯科、薬剤師、精神科（小学校、中学校各1名）</p> <p>委嘱者数 ・小学校121名（5科目×24校、精神科医1名） ・中学校 56名（5科目×11校、精神科医1名） 九中夜間学級を1校として計算 ・幼稚園 40名（5科目×8園） ・こども園5名（5科目）</p> <p>職務内容 ・学校医 健康診断及び年間を通じた保健指導や健康相談等 ・学校歯科医 歯科及び口腔の健康診断、健康相談、う歯予防事業等の保健指導等 ・学校薬剤師 環境衛生検査、薬事衛生や公衆衛生における学校への指導、助言等</p> <p>月額報酬額 在籍児童、生徒規模等に応じて ・学校医 10,200円～57,100円 ・学校歯科医 10,200円～41,900円 ・学校薬剤師 5,800円～21,900円</p>						
経過	<p>昭和34年 学校保健法制定に伴い、学校医の設置が初めて明文化された。</p> <p>平成3年度 幼稚園薬剤師の委嘱開始。</p> <p>学校統廃合に伴い学校医等の数が減少。平成12年度の嘱託医報酬額の第一次見直しに続き、平成15年度第二次見直しを実施した（平成15年度から小中学校の内科・眼科・耳鼻咽喉科については、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更した）。</p> <p>平成20年度 こども園の委嘱開始。平成23年度よりこども園の内科医報酬額を変更。</p> <p>平成24年度 大規模校（児童・生徒数600人以上）の内科・眼科・耳鼻科医報酬額を設定。</p> <p>平成26年度 小中学校の歯科医について、在籍児童・生徒の規模により報酬額を決定する方式に変更。</p>						
必要性	学校保健安全法により、学校には学校医等を置くものとされており、必要不可欠のものとなっている。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委嘱 医師会、歯科医師会、薬剤師会より推薦を受けた者を教育委員会が委嘱 報酬費支払 毎月末、報酬を指定口座に振込む						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		82,094	82,441	84,280	84,034	84,484	84,732
決算額（26年度は見込み）		81,466	81,756	83,719	83,925	84,201	84,293	85,308
人件費等		2,541	2,443	1,744	1,270	3,304	3,327	
減価償却費				581	467	1,291	1,352	
【事務分担量】（%）		30	30	20	15	40	40	
合計（+ +）		84,007	84,199	86,044	85,662	88,796	88,972	85,308
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		84,007	84,199	86,044	85,662	88,796	88,972	85,308
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	嘱託医数（小学校）	116	116	116	121	121	121	121
	嘱託医数（中学校）	56	56	56	56	56	56	56
	嘱託医数（幼稚園）	40	40	40	40	40	40	40
	嘱託医数（こども園）		5	5	5	5	5	5

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬（小学校）	47,762	報酬	非常勤職員報酬（小学校）	47,938	報酬	非常勤職員報酬（小学校）	48,575
報酬	非常勤職員報酬（中学校）	20,798	報酬	非常勤職員報酬（中学校）	20,715	報酬	非常勤職員報酬（中学校）	21,092
報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,620	報酬	非常勤職員報酬（幼稚園）	13,621
報酬	非常勤職員報酬（こども園）	2,020	報酬	非常勤職員報酬（こども園）	2,020	報酬	非常勤職員報酬（こども園）	2,020

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	学校医充足率（％）	100	100	100	100	100	学校医人数/学校数
	学校歯科医充足率（％）	100	100	100	100	100	学校歯科医人数/学校数
	学校薬剤師充足率（％）	100	100	100	100	100	学校薬剤師人数/学校数

（問題点・課題） （指標分析）	
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き学校医等との連携を図り、学校保健の充実に努めていく。	学校医等と連携し、児童生徒の健康保持及び保健管理を図り、学校保健の充実に努めていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	学校保健安全法第23条の規定に基づき、引き続き設置する。

議（要旨） 況（質問状）	
-----------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-33	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校保健管理費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	大塚、田代	内線	3337	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	保健管理費					
事務事業の種類	新規事業	（ 26年度 25年度 ）	建設事業	それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	34 年度	根拠法令等	学校保健安全法第6条			
終期設定	有 無	年度	学校保健安全法施行規則第1条～第2条				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	学校（幼稚園）施設の衛生管理及び保健室に必要な予算の計上を行い、学校（幼稚園）の良好な教育環境を構築する。						
対象者等	区立小学校24校 区立中学校10校 区立幼稚園8園 区立こども園1園						
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・AED購入...小中学校にAEDを配置、幼稚園及びこども園に電極パッドを配付（消耗品費・備品購入費） ・汚物処理...トイレの使用済み生理用品を週に1度回収（役務費） ・給水施設水質検査...簡易専用水道等の水質及び水槽等外観検査等を年に1回実施（役務費） ・保健室用寝具乾燥消毒...保健室の寝具を各学期に1回乾燥消毒（役務費） ・教室害虫駆除...害虫が発生した際、発生教室の消毒を行う（委託料） ・オーゾメーター校正委託...定期健康診断に使用する聴力検査器の校正を年に1回実施（委託料） ・室内化学物質測定...教室等の化学物質濃度を測定（委託料） ・ダニ検査...教室のカーペット等のダニ及びダニアレルゲン検査を年に1回実施（委託料） ・検診器具滅菌...定期健康診断で使用する検診器具の滅菌消毒を年に4回実施（委託料） ・樹木害虫駆除...樹木に害虫が発生した際の剪定、消毒の実施（委託料） ・オーゾメーター購入...該当校にオーゾメーターの購入配置（備品購入費） 						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年度 人工蘇生器を小中学校に配置。 ・平成6年度 検診器具滅菌委託を開始。 ・平成7年度 保健室用寝具乾燥委託を開始。 ・平成15年度 室内化学物質測定を開始。 ・平成17年度 ダニ検査を開始。小中学校にAEDを配置。 ・平成19年度 検診器具滅菌委託を歯科検診・就学就園時検診分も開始。 ・平成20年度 幼稚園こども園にAEDを配置。 ・平成24年度 携帯用酸素供給器を購入し小中学校へ配付。（人工蘇生器は順次廃棄予定） 						
必要性	児童・生徒・園児の健康を維持するために、学校環境衛生基準にあった環境の構築及び、施設の衛生管理の必要性は高い。						
実施方法	（ 2一部委託 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ） 消耗品費、役務費及び備品購入費は学校へ令達、または各学校、幼稚園分を取りまとめて学務課が実施。 委託料の中で樹木害虫駆除については、防災都市づくり部へ執行委任。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	11,398	12,374	17,636	11,844	13,164	10,047	12,956	
決算額（26年度は見込み）	7,947	9,269	11,791	8,791	10,441	9,224	12,956	
人件費等	6,353	4,072	6,976	3,388	4,544	4,990		
減価償却費			2,324	1,244	1,775	2,028		
【事務分担量】（%）	75	50	80	40	55	60		
合計（ + + ）	14,300	13,341	21,091	13,423	16,760	16,242	12,956	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	14,300	13,341	21,091	13,423	16,760	16,242	12,956	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
教室の照度・騒音検査の件数(件)	168	168	172	172	172	172	172	
教室の空気検査の件数(件)	168	168	176	176	176	176	176	
給食室の衛生検査の件数(件)	99	102	105	105	108	108	111	
簡易専用水道検査の件数(件)	39	39	39	39	39	39	39	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	携帯用酸素供給器購入等	2,140	一般需用費	寝具等保健室消耗品購入	426	一般需用費	AEDパッド購入等	987
役務費	汚物処理、水質検査等	2,250	役務費	汚物処理、水質検査等	2,327	役務費	汚物処理、水質検査等	2,764
委託料	樹木消毒、検診器具滅菌	2,814	委託料	樹木消毒、検診器具滅菌等	2,792	委託料	樹木消毒、検診器具滅菌等	3,587
備品購入費	保健室備品	3,237	備品購入費	オージオメータ買替等	2,611	備品購入費	オージオメータ買替等	2,189
			一般需用費	汐入東小増設校舎保健室	183	備品購入費	AED買替	3,429
			備品購入費	汐入東小増設校舎保健室	885			

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	教室環境検査結果の不適合件数(件)	199	113	65	60	50	教室の照度・騒音・空気検査、給食室の衛生検査
	水道施設検査結果の不適合件数(件)	2	16	3	3	2	簡易専用水道検査（書類整備除）

（問題点・課題 指標分析）	各検査の不適合件数は減少傾向にあるが、環境衛生基準において「望ましい」とされている検査項目を指標に含めれば、指標の件数は現在より増加する。 不適合件数を減少させることに加えて、よりよい環境を保つため、学校（園）での日常点検を充実させる必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 学校安全保健法及び学校環境衛生基準に基づき各区で実施している。
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
学校環境衛生基準にもとづき、基準値が厳格に定められている検査項目については、検査結果が不適と判定された学校から、事後措置にかかる対応報告書の提出を求める。	検査結果が不適であった施設に対し、恒常的なものか一時的なものなのか経年の結果から分析し、恒常的なものであった場合には、学校薬剤師と連携し、個別具体的な改善方法について指導する。
学校環境衛生活動においては、日常点検が重要となるため、各検査の実施に合わせ、日常点検のポイント等について学校へ周知し、環境衛生に対する意識の向上を図る。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	児童生徒・幼児の体調不良や負傷に対応する保健室の運営費及び法律に定められた環境検査にかかる費用であり、学校運営上必要である。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-34	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	児童生徒健康診断		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名		佐藤
			担当者名	中村	内線		3338
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-02	各種検診費					
	01-06-03	結核対策委員会					
事務事業の種類	新規事業	（26年度	25年度）	建設事業	それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	34年度	根拠法令等	学校保健安全法		
終期設定	有	無	年度				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	児童、生徒、幼児の疾病の予防と早期発見のため検査を実施し、健康の保持増進を図り、もって学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	荒川区立小中学校及び幼稚園に在籍する児童、生徒及び園児						
内容	【検診名】 【対象者】 寄生虫卵検査・・・小学生・幼稚園児全員 腎臓検診・・・小学生・幼稚園児全員 心臓検診・・・小中学一年生、一部他学年 聴力精密検査・・・一次検査要精検者 結核精密検査・・・結核対策委員会の要精検者 脊柱側わん検査・・・小学校五年生、中学一年生 貧血検査・・・中学一年生						
経過	・昭和34年 学校保健法制定に伴い、実施が義務づけられた。 ・昭和47年度 心臓検診開始（昭和51年からは、学校保健法の一部改正により実施が義務づけ）。 ・昭和53年度 脊柱側わん検診のモアレ撮影を開始。 ・昭和54年度 貧血検査を開始。 ・平成15年度 学校保健法の一部改正により結核検診方法を変更し、BCG予防接種を廃止した（問診票調査により、結核対策委員会で要検討者を抽出し、検討結果で要精密検査対象者が区内医療機関で受診する）。						
必要性	学校教育を円滑に実施するためには、児童、生徒、幼児の健康管理は、必要不可欠である。また、学校保健安全法第13条に「学校においては、毎学年定期的に、児童生徒等（通信による教育を受ける学生を除く。）健康診断を行わなければならない。」と定められている						
実施方法	（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 25年度委託先：荒川区医師会（予定金額：27,840千円） ・寄生虫卵検査、腎臓検診、聴力精密検査、結核精密検査等						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		22,980	24,582	25,177	25,003	25,510	24,635
決算額（26年度は見込み）		20,984	22,454	22,995	22,268	23,649	23,589	26,350
人件費等		2,541	2,850	3,488	2,964	2,478	2,495	
減価償却費				1,162	1,089	968	1,014	
【事務分担量】（%）		30	35	40	35	30	30	
合計（+ +）		23,525	25,304	27,645	26,321	27,095	27,098	26,350
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		23,525	25,304	27,645	26,321	27,095	27,098	26,350
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	小学校児童数(5/1)	7,696	7,527	8,018	8,138	8,270	8,188	8,308
	中学校生徒数(5/1)	2,954	3,073	3,102	3,151	3,212	3,194	3,302
	幼稚園児数(5/1)	505	550	535	538	611	640	703
	こども園児数(5/1)	52	117	185	203	218	212	198

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	委員報償費	1,006	報償費	委員報償費	814	報償費	委員報償費	326
一般需用費	小、中消耗品費	34	一般需用費	小、中消耗品費	37	一般需用費	小、中消耗品費	145
委託料	小学校検診費	12,420	委託料	小学校検診費	12,545	委託料	小学校検診費	14,766
委託料	中学校検診費	9,694	委託料	中学校検診費	9,696	委託料	中学校検診費	10,503
委託料	幼稚園検診費	328	委託料	幼稚園検診費	346	委託料	幼稚園検診費	421
委託料	こども園検診費	167	委託料	こども園検診費	151	委託料	こども園検診費	189

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	腎臓検診（有所見者数）	20	29	18	20	10	三次検査の結果、医療の要する者
	心臓検診（有所見者数）	41	36	33	40	15	三次検査の結果、医療の要する者
	結核検査（有所見者数）	0	0	0	0	0	精密検査の結果、結核の疑いのある者

（問題点・課題分析）	生活習慣病の低年齢化など児童、生徒の疾病状況が変化の中で、状況の変化に対応した児童、生徒の健康管理に努める必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
有症状者の早期発見や早期治療に結びつけるため、検診機関、小中学校、区教委の連携強化に努める。	受診者が健康状態について正確な認識を持つことができ、健康管理を続けられるための健診ができるようより多くの情報提供をしていく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	学校保健安全法第13条により実施する義務がある。

況議（要質問状）	H18二定 児童生徒のぜん息及び尿蛋白被疾患率の高さを分析し、子どもの健康づくりの課題と対策を明らかにすること。
----------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-03-35	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	学校健康会費		部課名	教育委員会事務局学務課	課長名	佐藤	
			担当者名	堀口	内線	3337	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-03-01	学校健康会費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）	建設事業		それ以外の継続事業			
開始年度	昭和 平成	61 年度	根拠	独立行政法人 日本スポーツ振興センター法（平成14年法律第162号）			
終期設定	有 無	年度	法令等				
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-04	学校における健康・体力づくり				
目的	学校安全の普及充実を図るとともに、学校の管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病及び死亡に対して必要な給付を行い、学校教育の円滑な運営に資することを目的とする。						
対象者等	区立小中学校に在学している児童生徒、幼稚園及びこども園に在園している園児						
内容	災害共済給付金	学校管理下における児童・生徒・園児の怪我等に伴い、学校を経由して保護者に対して支給 センターからの給付額は健康保険の医療費の範囲を基準に医療費総額の10分の4ただし、医療費総額が500点（5,000円）以上のもの ・医療費 ・障害見舞金 障害の程度に応じて82万円～3,770万円 ・死亡見舞金 2,800万円（通学途中及び突然死の場合は半額） ・掛金単価 16年度まで 一般 875円/人 準要保護 665円/人 要保護 65円/人 17年度から 一般 945円/人 準要保護 715円/人 要保護 55円/人					
	緊急移送費	学校管理下における児童・生徒・園児の負傷、疾病のうち救急車を利用する程ではないが、緊急かつ安静に医療機関に移送する場合、その移送にかかる実費を支給					
経過	平成8年度より救急車を要請する程の怪我ではないが、歩行困難な場合に対応するため、緊急移送費（使用料及び賃借料）を開始。 平成17年度より災害共済給付掛金及び死亡・障害見舞金を改定。 ・掛金の改定・・・上記のとおり ・死亡・障害見舞金の改定・・・死亡見舞金2,500万円 2,800万円 障害見舞金1級3,370万円 3,770万円（最高） 14級73万円 82万円（最低）						
必要性	学校の管理下における児童生徒等の災害について共済給付を行うことにより、学校教育の円滑な運営を図るため必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 【災害共済給付金】保護者・学校（災害報告書等、申請書類を提出）区を経由 センター（審査・給付決定）区を経由 学校へ給付金振替 保護者へ保険金を給付						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		10,549	10,846	10,986	11,202	11,066	11,048
決算額（26年度は見込み）		10,178	10,549	10,632	10,761	10,773	10,946	11,385
人件費等		3,388	4,072	4,360	2,541	826	832	
減価償却費				1,453	933	323	338	
【事務分担量】（%）		40	50	50	30	10	10	
合計（+ +）		13,566	14,621	16,445	14,235	11,922	12,116	11,385
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源		13,566	14,621	16,445	14,235	11,922	12,116	11,385
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	災害状況（小・中・幼・こ）	411	425	548	478	488	445	500
	給付件数（小・中・幼・こ）	715	750	1015	950	932	849	1,000
	給付金額（小・中・幼・こ）単位：千円	5,112	4,872	8,234	9,613	6,061	5,957	9,000
	緊急移送費件数（小・中・幼・こ）	94	126	108	110	122	123	125

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
一般需用費	実務相談追録	13	需用費	実務相談追録	13	需用費	実務相談追録	16
使用料及び賃借料	緊急移送費(小)	46	使用料等	緊急移送費(小)	68	使用料等	緊急移送費(小)	75
使用料及び賃借料	緊急移送費(中)	124	使用料等	緊急移送費(中)	128	使用料等	緊急移送費(中)	153
使用料及び賃借料	緊急移送費(幼・子)	1	使用料等	緊急移送費(幼・子)	1	使用料等	緊急移送費(幼・子)	6
負担金及び交付金	共済掛金(小)	7,466	負担金補助等	共済掛金(小)	7,588	負担金補助等	共済掛金(小)	7,808
負担金及び交付金	共済掛金(中)	2,866	負担金補助等	共済掛金(中)	2,883	負担金補助等	共済掛金(中)	3,040
負担金及び交付金	共済掛金(幼)	182	負担金補助等	共済掛金(幼・子)	265	負担金補助等	共済掛金(幼・子)	288

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	事故件数（小学校）	304	320	266	300	300	
	事故件数（中学校）	158	156	167	180	180	
	事故件数（合計）	462	476	433	480	480	

（問題点・課題分析）	乳幼児・子ども医療費助成制度の実施により、保護者の負担意識が減ったため、申請数が停滞している。災害給付金では、治療に要した医療費の1割分を怪我に対するお見舞金として支給していることを、学校（園）から保護者にわかりやすく説明し、手続きを依頼する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
保護者への周知を図るため、制度のお知らせ等の配布方法、配布時期の見直しを行う。	学校から保護者へ配布する制度のお知らせについて、内容を精査し、必要に応じて改善を行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	教育活動における負傷に伴う医療費の保護者負担を軽減するものであり継続する必要がある。

（重要質問）	H21決特「制度の周知徹底を」
--------	-----------------